

海外派遣に係る手引き

(2022年4月版)

目次

1. 九州工業大学の GCE 教育
2. 海外渡航が決まったら行うこと
3. 事前学習: 種別・受講対象者・受講方法
4. 学習成果に関する提出物 (GCE ポートフォリオ)
5. 帰国後の手続き

別冊資料

1. 海外渡航 To Do リスト
2. 「海外派遣情報管理システム」入力マニュアル
3. Live Campus 「GCE ポートフォリオ」入力マニュアル

1. 九州工業大学の GCE 教育

技術者は、グローバル化した社会の中で、自らが持つ知識とスキルを持続的に成長させる姿勢を持ち、様々な文脈において、それらを活用して、変化し続ける高度で複雑な課題の解決に取り組む姿勢を持ち続けることが期待されます。九州工業大学は、そのような行動特性としてのグローバル・コンピテンシー（GCE: Global Competency for Engineer）を有した技術者（グローバル・エンジニア）を養成する教育パッケージを推進しています。これを、GCE 教育と呼んでいます。

GCE 教育では、グローバルに活躍する技術者に求められる要素を、以下の5つと定義づけています。

- A.多様な文化の受容
- B.コミュニケーション力
- C.自律的学習力
- D.課題発見・解決力（探究する力）
- E.デザイン力（エンジニアリング・デザイン）

そして、学生の皆さんに、以下のような様々な機会・体験を通して、上記の5要素を獲得して欲しいと考えています。

- ①海外学習体験(Study abroad)
- ②海外就業体験(Work abroad)
- ③グローバル教養教育
- ④語学教育
- ⑤留学生との協働学習

2. 海外派遣が決まったら行うこと

2.1. 各キャンパスの学生係への報告

まず行うのは、自分の所属（工学部/情報工学部/生命体工学研究科）の事務の学生係（国際スタッフ）に、海外渡航することを伝えに行くことです。渡航に必要な様々な手続きを行う必要があります。この手引きに大まかな流れは記載されていますが、窓口で直接確認しましょう。

基本的には自費で渡航する語学留学などの場合でも、大学からの資金補助を受ける場合や、休学して渡航する場合などは、様々な手続きが発生することがあります。純然たる私的な旅行でない場合、まず学生係に相談に行くようにしましょう。

2.2. 渡航までの手続き

渡航までに行う必要がある手続きについて、別冊資料1のようになります。

各書類の様式は、学生係より入手してください。事前学習については第3章で、GCEポートフォリオについては第4章で解説しています。

提出書類に不備がある場合、渡航が認められない場合もありますので、早めに提出をしてください。

2.3. 「海外渡航情報管理システム」の入力

九州工業大学では、「海外渡航情報管理システム」により、渡航者情報を管理しています。以下のリンク/QRコードからアクセスできます。操作方法は、別冊資料2のとおりです。

3 キャンパス共通

<https://horyu.el.kyutech.ac.jp/course/view.php?id=617>



派遣が決まった段階では全ての内容を入力することはできず、渡航までに完成させていくこととなりますが、渡航情報の入力を必ず行ってください。

3. 事前学習: 種別・受講対象者・受講方法

3.1. 事前学習の意義

九州工業大学では、派遣前の事前学習から派遣後の学習・成果報告会までを一連のパッケージとして「海外派遣プログラム」としています (図1)。なお、ここでいう「海外派遣プログラム」とは、本資料7ページの表1のなかの、「大学が企画・実施する派遣プログラム(留学・研修・企業インターンシップ等)」を指します。



図1 パッケージとしての「海外派遣プログラム」

九工大の海外派遣プログラムには、学生交流や視察、語学研修、研究ベース、インターンシップなど、様々なものがあります。また、対象学年、期間、および実施時期も様々です。ですが、プログラム活動だけでなく、海外滞在期間における様々な経験を全て学習機会の一環として捉え、自らのGCE要素を高める機会と認識してもらう点、そして、事前学習や渡航後の振り返り(省察)を通して、学習効果を高めてもらう点は共通しています。

また、海外では、日本では想定しにくい様々なトラブルが起こる可能性があります。昨今の国際情勢の変化により、テロなどの大規模な事件に巻き込まれる可能性は否定できず、また、一般的に安全と言われている国・地域であっても、不測の事態が起こる可能性もあります。それゆえ、渡航前に、自分の身は自分で守るという原則を確認し、そのための準備を行ってください。

3.2. 事前学習の種別と受講対象者

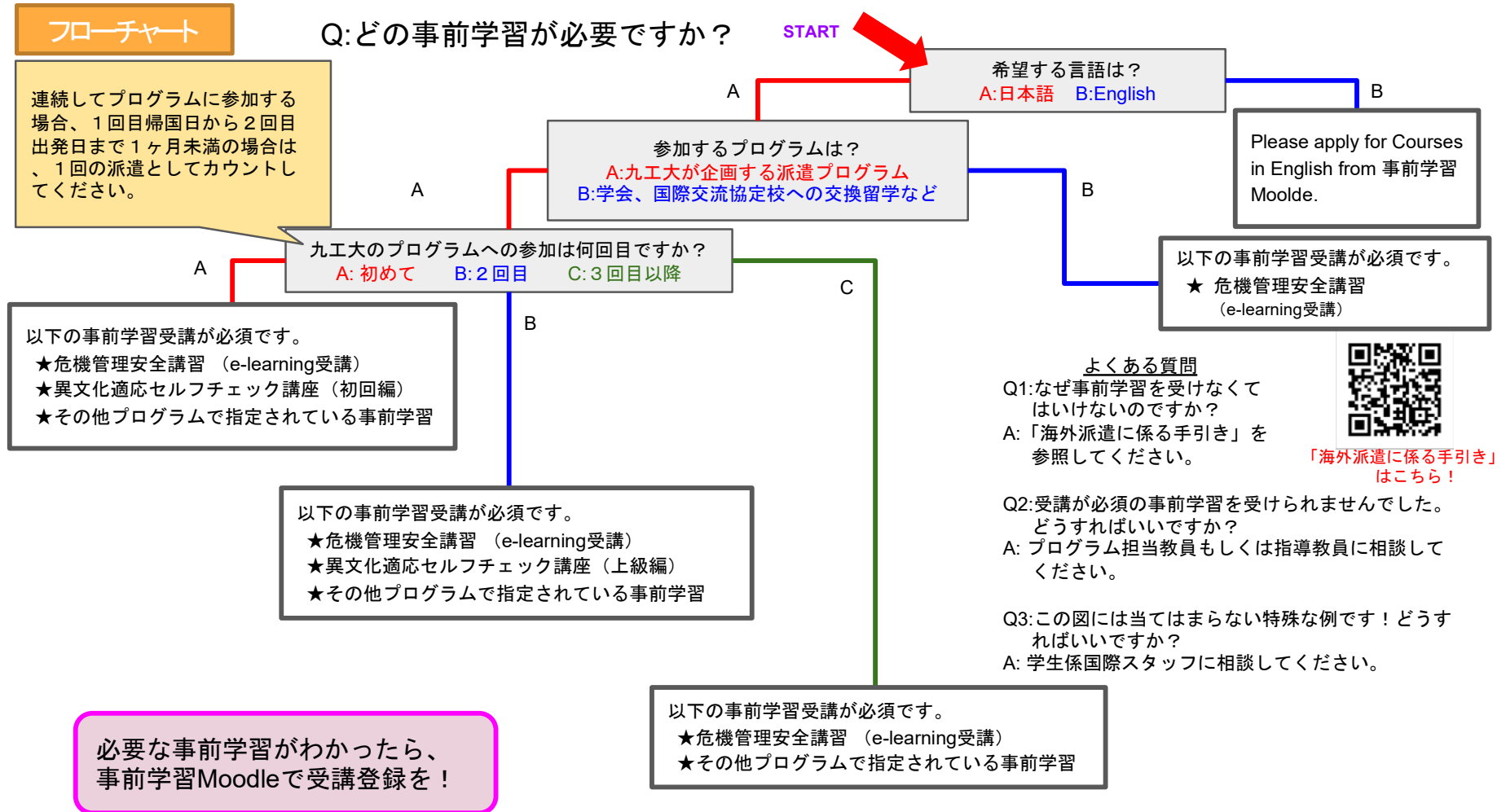
事前学習には、以下のような種別があります。詳細は、3.3.に述べている事前学習 Moodle ページ上で確認してください。

- 異文化適応セルフチェック講座初回編
- 異文化適応セルフチェック講座上級編
- グローバル教養講座
- 危機管理安全講習

受講対象者については、表1（フローチャートおよび一覧表）のとおりです。自分が、何を受講する必要があるかを確認してください。

また、「推奨」のものも、関心に応じて、積極的に受講してください。

表1 事前学習の受講対象者



[日本人学生の場合]

	大学が企画・実施する派遣プログラム (留学・研修・企業インターンシップ等)			学会参加および出張等、 国際交流協定校への交換留学、 上記以外の留学・研修等で、大学 が手続きに関わるもの (休学願、指導教員の推薦状や渡 航に必要な書類の発行など)	大学が手続きに 関わらない留 学・研修等や、 海外旅行等
	在学中に初めて	在学中に二回目	在学中に三回目以降		
異文化適応セルフチェック講座 初回編	必須		免除	推奨	推奨
異文化適応セルフチェック講座上級編		必須			
グローバル教養講座、渡航先文化調査学 習、Study Skill Workshop	プログラムでの指定がある場合必須、その他は推奨				
危機管理安全講習	必須 ・ 渡航種別に関わらず毎回受講する。ただし、前回の渡航の帰国日から次回渡航の出発日までの期間 が1か月以内である場合は、免除とする ・ Moodle上でのe-learning受講とする				

[学部留学生の場合]

	自国に渡航			第三国に渡航		
	大学が企画・実施する派遣プログラム (留学・研修・企業インターンシップ等)	学会参加および出張等、国際交流協定校への交換留学、上記以外の留学・研修等で、大学が手続きに関わるもの (休学願、指導教員の推薦状や渡航に必要な書類の発行など)	大学が手続きに関わらない留学・研修等や、海外旅行等	大学が企画・実施する派遣プログラム (留学・研修・企業インターンシップ等)	学会参加および出張等、国際交流協定校への交換留学、上記以外の留学・研修等で、大学が手続きに関わるもの (休学願、指導教員の推薦状や渡航に必要な書類の発行など)	大学が手続きに関わらない留学・研修等や、海外旅行等
異文化適応セルフチェック講座初回編	推奨			必須	免除	推奨
異文化適応セルフチェック講座上級編						
グローバル教養講座、渡航先文化調査学習、Study Skill Workshop	プログラムでの指定がある場合必須、その他は推奨	推奨		プログラムでの指定がある場合必須、その他は推奨	推奨	
危機管理安全講習	推奨			必須 ・渡航種別に関わらず毎回受講する。ただし、前回の渡航の帰国日から次回渡航の出発日までの期間が1か月以内である場合は、免除とする ・Moodle上でのe-learning受講とする	推奨	

[大学院留学生の場合]

	自国に渡航			第三国に渡航					
	大学が企画・実施する派遣プログラム (留学・研修・企業インターンシップ等)	学会参加および出張等、国際交流協定校への交換留学、上記以外の留学・研修等で、大学が手続きに関わるもの (休学願、指導教員の推薦状や渡航に必要な書類の発行など)	大学が手続きに関わらない留学・研修等や、海外旅行等	大学が企画・実施する派遣プログラム (留学・研修・企業インターンシップ等)	学会参加および出張等、国際交流協定校への交換留学、上記以外の留学・研修等で、大学が手続きに関わるもの (休学願、指導教員の推薦状や渡航に必要な書類の発行など)	大学が手続きに関わらない留学・研修等や、海外旅行等			
異文化適応セルフチェック講座初回編	推奨			在学中に初めて	在学中に二回目以降	必須 (日本語ができない場合、英語での開講を申請) ※	免除	推奨	推奨
異文化適応セルフチェック講座上級編									
グローバル教養講座、渡航先文化調査学習、Study Skill Workshop	プログラムでの指定がある場合必須、その他は推奨 (日本語開講のみ)	推奨			プログラムでの指定がある場合必須、その他は推奨 (日本語開講のみ)		推奨		
危機管理安全講習	推奨			必須 ・渡航種別に関わらず毎回受講する。ただし、前回の渡航の帰国日から次回渡航の出発日までの期間が1か月以内である場合は、免除とする ・Moodle上でのe-learning (英語版) 受講とする			推奨		

※飯塚・若松キャンパスでは、新規留学生用に、英語版の異文化適応セルフチェック講座を、10月と4月に、年二回開講する。これを受講した場合、派遣プログラムで第三国に渡航する場合、異文化適応セルフチェックは受講免除となる。
これを受講していない場合、各キャンパスの事前学習Moodleページ管理教員に、英語での開講を申請する

3.3. 事前学習の受講方法

各種事前学習の日時と場所を、Moodle 上に公開（2.3.の「海外渡航情報管理システム」とは別のページ）しています。

以下のリンク/QR コードからアクセスし、自分の都合のよい日時を確認し、受講登録を行い、受講してください。

(全学共通) <https://horyu.el.kyutech.ac.jp/course/view.php?id=821>



- 危機管理安全講習(e-learning)については、上記の Moodle ページから、案内に従って受講してください。
- 開講予定日 3 日前までに受講登録がない場合、非開講となりますので、Moodle 上での受講登録は、適切に行ってください。
- 以下の例外を除き、追加対応は行いません。
 1. 自然災害などにより、通常の授業が休講となった場合（「非常変災時における授業等の取扱いに関する申合せ」参照）。補講について、所定の日時に Moodle 上で受講登録していた学生に、別途連絡します。
 2. 渡航日までに受講可能な最終の必須事前学習の日に影響する期間に、以下の状態に陥った場合。これらの場合、Moodle にある問い合わせ先に、その旨、メールで連絡をしてください。別途対応を行います。
 - 父母・子・祖父母・兄弟姉妹の死去に伴う忌引きが発生した
 - 学校保健安全法に定める法定伝染病に罹患した
 - 事故などで、医師の診断書がある
 3. 上記 1 と 2 以外の場合で、必須の事前学習を受講できない場合、派遣プログラムの場合は、そのプログラムの担当教員に、国際学会等の場合は、研究室の指導教員に対応について相談してください（低学年でまだ研究室に所属していない場合は担任に相談）。事前学習担当教員は、上記 1 と 2 以外の場合、学生からの直接の追加開講/補講依頼には応じることができません。

4. 学習成果に関する提出物（GCE ポートフォリオ）

大学が企画・実施する派遣プログラム（留学・研修・企業インターンシップ等）への参加者は、Live Campus の「GCE ポートフォリオ」システムによって、以下の書類を成果物として提出してください。操作方法について、別冊資料3のとおりです。

A) 異文化適応自己認識レポート（渡航前）

B) ルーブリック（渡航前および渡航後）

C) 海外派遣成果報告書（渡航後）

※渡航前に提出するものと渡航後に提出するものがあるので注意

A は、事前学習の異文化適応セルフチェック講座初回編/上級編を受講した後、1週間以内に提出してもらいます。自分の異文化間コミュニケーションの傾向を自己分析してもらうものです。

B のルーブリックとは、図2のように、学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表として示したものです。それぞれの項目をよく読み、現在の自分は masterly, advanced, basic, below basic のどれに該当するかを、それぞれ選択してください。派遣直前と派遣後の2回実施してください。派遣前と派遣後でどの程度、自分が成長ないし変化したかを認識できます。

		Masterly	Advanced	Basic	Below basic
多様な文化受容	持続可能性への理解 持続可能な世界へ向けた共通課題を理解できる	持続可能な世界へ向けたグローバルな動向を理解できる	複数の課題を理解できる	一つの課題を理解できる	どれにもあてはまらない
	多様な文化理解 派遣地域の文化多様性を理解できる	文化の多様性から生まれる派遣地域の様々な現象を説明できる	宗教・民族・文化など複数の課題を理解できる	一つの事例を理解できる	どれにもあてはまらない
	グローバルな関係性理解 派遣地域と日本さらに世界規模の相互関係を理解できる	派遣地域・日本・世界規模の関係を理解できる	派遣地域とその隣接国と日本の関係を理解できる	派遣地域と日本の関係性を理解できる	どれにもあてはまらない

図2 ルーブリックのイメージ

ルーブリックは、スコアにしにくい質的な側面を可視化することにより、自分の成長/変化に関する認識をサポートするツールです。また、ルーブリックに記載されている項目は、九州工業大学として、みなさんに獲得して欲しい要素です。それゆえ、これらの点に注意して、プログラムに参加して欲しいと思います。

Cの海外派遣成果報告書は、プログラムないし海外滞在期間中に学習したことを、GCEの各要素に対応する形で、自由記述してもらうものです。これにより、自分が何を学んだかを、自己分析してもらいます。

上記のA, B, およびCの書類は、大学が企画・実施する派遣プログラムの参加者以外（国際学会参加者など）は、必要ありません。

また、派遣プログラムで指定されている個別の提出物がある場合、それも、指示に従って提出してください。

5. 帰国後の手続き

帰国後の手続きについて、別冊資料1のとおりです。漏れのないように、適切に提出してください。

派遣プログラムによっては、帰国後の成果報告会が設定される場合があります。皆さんの学んだことを、きちんと発表して、共有するようにしましょう。